

保存版

令和4年12月5日

保護者の皆様へ

千早赤阪村立中学校
校長 近藤 和浩

インフルエンザの対応について

霜寒の候、保護者の皆様方におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、インフルエンザの対応については下記の通りです。ご理解とご協力よろしくをお願いいたします。

記

○出席停止期間について

インフルエンザの出席停止期間は、学校保健安全法施行規則により、感染拡大を防ぐために「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」（なお、幼児については解熱後3日を経過するまで）と定められています。

つきましては、右「登校許可願」をご提出いただきます際、発症後、5日の経過をご確認いただきますようお願いいたします。

○登校許可について

医師が再登校を認めた場合、その旨を学校にご連絡いただければ登校を許可しております。その際、「医師の意見書」の提出は求めませんが、確認のため「登校許可願」（右の様式）をご提出いただきますようお願いいたします。「医師の意見書」が発行された場合はご提出いただきますよう併せてお願いいたします。

なお、インフルエンザ（弱毒性）以外の法定感染症については、法律で「医師の意見書」の提出が求められておりますのでよろしくお願いいたします。

登校許可願

ーインフルエンザ（弱毒性）による出席停止用ー

インフルエンザ（ ）型に罹患し、下記の期間、治療休養していましたが、医師の登校許可が出ましたので、本日より登校の許可をお願いします。

* 罹患期間 月 日（ ） ～ 月 日（ ）

* 医療機関名 _____

千早赤阪村立中学校長 様

令和 年 月 日

____年 組 生徒名 _____

保護者名 _____ 印

※ 感染拡大防止のため、発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまでは出席停止となります。

※ 医師の証明（意見書）は必要ありません。